

# 兵庫県限定

兵庫県福祉人材センターが実施する受講資金貸付制度について、実務者研修講座説明会にて説明致しますので、ご興味がある方はぜひご参加ください。

## 実務者研修 講座説明会

これから介護の実務経験を積んで、介護福祉士国家試験の受験資格取得を目指す方を対象に実施致します。

実務者研修の位置づけ、及び介護福祉士国家試験の取得方法、兵庫県実施の受講資金貸付制度などをご説明致します。これから介護福祉士を目指す方は、ぜひご参加ください。

予約不要

参加無料

会場まで直接お越しください!

<実施日程のご案内>

会場 姫路校

2017年

5/27 (土) 14:00 ~ 15:00 姫路会場 6階 D 教室

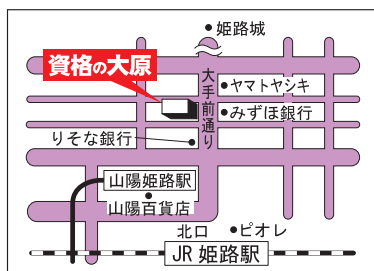
6/ 3 (土) 14:00 ~ 15:00 姫路会場 6階 D 教室

参加特典

ご参加いただいた方全員に  
入学金免除券 (6,000円相当) をプレゼント!



姫路校の  
ご案内



〒670-0902  
兵庫県姫路市白銀町 61

【アクセス】

JR「姫路駅」より(大手前通り北へ) 徒歩約4分  
山陽「姫路駅」より(大手前通り北へ) 徒歩約3分

個別相談も随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先 学校法人大原学園 梅田校 ☎ 06-6130-7430

資格の大原

(月~土9:00~17:00 日・祝9:00~15:00)

メールでのご相談はコチラ ⇒ <http://www.o-hara.ac.jp/question/best.html>



# 実務者研修受講資金貸付制度のお知らせ

介護福祉士への  
スキルアップを  
応援します！



介護福祉士をめざし介護福祉士実務者研修を受講する方(実務経験3年以上(見込み含む))に対し、受講費用を貸し付けます。

実務者研修卒業後、1年以内に介護福祉士登録し、兵庫県内の社会福祉施設等で引き続き2年間介護等の業務に従事することで、返還が免除となります。

## 対象者

ご利用にあたっては、以下の要件すべてに該当することが必要です

- ①兵庫県内の介護福祉士の実務者研修施設(以下「研修施設」)に在学していること
- ②兵庫県内に住民登録をしている
- ③実務者研修受講に際し、経済的援助を必要としていること
- ④実務者研修を卒業した日から、1年以内に介護福祉士国家試験を受験・登録し、兵庫県内の施設等で介護福祉士として引き続き2年以上「介護等の業務」に従事しようとする意思を有していること。

(④については、災害・疾病・負傷その他やむを得ない事由により国家試験を受験できなかった場合または国家試験に合格できなかった場合で、本人の申請に基づき次年度の国家試験を受験する意思があると認めた場合、卒業した日の属する年から翌々年度までの間で国家試験を合格した日を実務者研修を卒業した日とすることができます)

## 貸付条件

- 貸付限度額……20万円以内
- 貸付回数……1人につき1回
- 貸付利子……無利子

実務者研修は平成28年度からの介護福祉士国家試験に対して、受講が義務付けられた研修制度。

## 国家試験

### 実務者研修

介護福祉士試験の受験  
資格となる実務経験

3年以上

介護福祉士国家試験の詳細は↓で確認ください  
【公益財団法人 社会福祉振興・試験センター】  
<http://www.sssc.or.jp/index.html>

## 連帯保証人

申請にあたっては、連帯保証人1名が必要

- 連帯保証人の要件
- ①独立した生計を営んでいること
- ②安定した収入があること

## 返還について

兵庫県内の事業所または施設で介護職員として引き続き2年以上勤務すると、

**全額返還免除！**

※2年間従事できなかった場合は、返還が必要です

お手続き等については、裏面をご覧ください。

## 申請等の手続き

- ①必要書類を提出する  
貸付申請書 実務者研修施設の長の推薦書 振込口座届出書  
住民票(申請者分) 所得証明書(連帯保証人分)
- ②貸付審査を実施し、決定した場合、決定通知書・借用書等を申請者へ送付する
- ③借用書に必要事項を記入し、申請者・連帯保証人ともに自筆署名・捺印後に提出する。印鑑登録証明書、収入印紙(10万円以内の場合200円、10万円以上の場合400円)も必要。

### 申請者の口座へ交付(振込)

- ④実務者研修施設の卒業後、実務者研修修了証明書(写し)を提出
- ⑤介護福祉士国家試験の合格後、以下の書類を提出する  
返還猶予申請書 介護福祉士登録証(写し) 業務従事開始届  
就業状況報告書※ 業務従事証明書※  
注)毎年度4月10日までに提出すること(2年目以降は※のみ)

- ⑥介護職員等として2年間引き続き従事後、返還免除申請書を提出する

### 返還免除



住所・氏名の変更や勤務先を退職または病気等で従事できない場合は、各種届出が必要です。詳細は兵庫県福祉人材センターまでお問合せください。

## お問合せ先

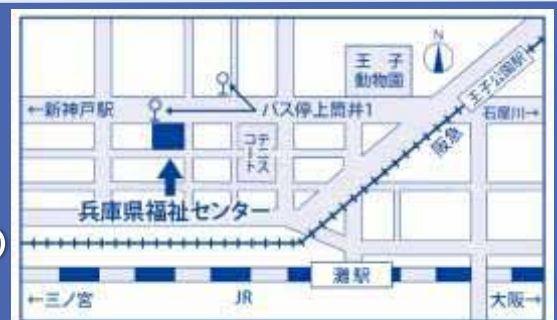
社会福祉法人 **兵庫県社会福祉協議会**  
**兵庫県福祉人材センター**

〒6501-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1 兵庫県福祉センター内

**TEL:078-271-3881** (平日 8:45~17:30 受付)

ホームページ <https://www.hyogo-wel.or.jp/work/>

兵庫県福祉人材センター



- JR灘駅より徒歩10分 ●阪急王子公園駅より徒歩10分
- 神戸市営バス90・92系統「上筒井1丁目」下車すぐ